

皆野町金沢地域の 山林残土崩落事故

地元の人たちは

11月16日午後6時頃、金沢の山林で残土置き場が崩落(その量は推定5万立方メートルの土)押し出されてきた土砂で住宅二棟が全壊しました。幸い人的被害はなく不幸中の幸いでした。

道路脇の電柱、杉や広葉樹がなぎ倒され、スキー場のように土が流れだし、一棟の埋め尽くされた屋根だけが見えていました。

この場所は、現在の土木工業者が平成23年9月、県の農林振興センターから林地開発の許可を受けて建設残土を捨てていました。



崩落現場の全体像

業者からは簡単な説明があっただけ。どんどんトラックが入ってきた。所沢ナンバーが多かった。“土留め”もない状態では崩れる危険があると農林振興センターへ3回も通ったが、冷たい対応だった。そのとおりになってしまった。

補償は業者が3、県が7と、許可した県に責任がある。これは自然災害ではない、人災だ。

町は意見書を提出
土木工業者に許可を出したときに、町は県から意見書を求められ提出しています。

町は意見書を提出

●降雨時における土砂の流出、出水対策に万全を期すように●残土搬入時産廃の混入の防止●臭い等近隣地域へ迷惑が及ばないように●事前に近隣住民へ説明会等を開催

し、周知を図ること等々です。県に許可権限があっても該当地域は皆野町です。この意見書に外れたことが起これば町としてきちんとした対応が求められます。

日本共産党村岡正嗣県議

現場を視察

11月22日、村岡県議が現場視察を行い、秩父農林振興センターよ



土砂に埋もれ屋根だけの家屋

―その場での要望等―

村岡県議は、「第一の責任は開発業者ですが、許可をした県の責任も重大です。」

県は業者の指導や誠意をもった対応、原因究明をしっかりとやって欲しい。

業者に逃げられたり、倒産されたりするのが一番困る。

責任をもって対応してほしい。中間チェックがしっかりと働いていたら、今回の事故は防げたかもしれない。」

常山町議は「被災者への補償については、誠意をもってやって欲しい。被災者は大変ショックを受けている。地元からは、元に戻してほしい。(運び込んだ土の撤去)という声もある」と要請しました。

11月26日、上田埼玉県知事宛て「申し入れ」書を作成し、埼玉県議団と常山町議の名前で提出しました。



